

元気とやま！働き方改革推進運動

参加する事業所を募集し、取組みに参加する企業を県ホームページで公表するとともに、優れた取組みを行った企業を顕彰

- ・取組期間：6月～10月
- ・参加事業所：109事業所（107民間事業所、2自治体）



メディアキャンペーン

県民や県内企業（14社）の取組みを紹介する特集記事の掲載

- ・掲載時期：8月～31年3月の年6回掲載
- ・掲載紙：北日本新聞社（企画プロポーザルの実施）

掲載日	特集テーマ
8月26日（日）	「働き方改革」で幸せ実感 小室淑恵氏（株）ワーク・ライフバランス社長インタビュー
9月30日（日）	「仕事と子育て・介護」を両立
10月21日（日）	「多様な働き方」が活力を生む
11月25日（日）	「女性」「高齢者」の活躍で職場を活性化
12月23日（日）	「健康経営」「IT」「IoT」による働き方改革
3月17日（日）	多様な人材が活躍する社会を目指して （働き方改革推進運動 受賞企業の取組み）

従業員区分	参加数
301人～	18
101～300人	31
51～100人	18
～50人	42

業種区分	参加数
建設業	26
製造業	24
卸売・小売業	20
医療・福祉	9
その他	30

<運動に参加した企業の特徴ある取組内容>

項目	参加数 (複数回答)	特色ある取組内容
長時間労働の削減	76	・全社の時間外労働時間申請状況・実施状況をリアルタイムで自由に閲覧可能 ・勤務間インターバル制度（10時間）の導入 ・残業時間を削減した分を組合員の社員に一律で給与にて還元
健康経営の推進	74	・ヘルシーな季節のレシピを毎月従業員へ提供 ・三大疾病等に罹患した場合の有給休暇積立制度の導入 ・健康やメンタルヘルス相談に看護師、心理カウンセラー等が無料で24時間、365日電話相談を受けられるサービスに加入
年次有給休暇の取得促進	60	・給与明細に有給休暇残日数を表示 ・未消化有給休暇の一部積立による看護・介護休暇制度
柔軟な働き方の促進	52	・高齢者は週2～3日の勤務や1日4時間勤務の仕組みを設定 ・短時間勤務正社員制度の導入 ・web会議システム、テレワークの導入
時間単位の年次有給休暇制度の導入	39	
女性活躍の推進	31	・女性リーダー会議の定期運営 ・入場口に近く屋根のある駐車場を妊婦用として指定

ラインスタンプの発行

働き方の見直しに向けた社内外のコミュニケーションツールとして活用できる富山弁LINEスタンプを発行（708件（8/13～2/28））



優れた取組みの顕彰

- 11～12月 各企業から実績報告の提出、企業へのヒアリング実施
2月20日 「働きやすい職場環境づくり推進セミナー」において、優れた取組みを行った企業を「働き方改革推進企業」として顕彰（7社）
- ・101人以上 ウッドリンク(株)、(株)FASSE、(株)北陸銀行
 - ・51～100人 安達建設(株)、(株)開進堂
 - ・50人以下 (株)三恵ネット、ユーシン建設(株)

平成31年度 働き方改革県民運動推進事業

元気とやま！働き方改革推進運動

参加する事業所を募集し、取組みに参加する企業を県ホームページで公表するとともに、優れた取組みを行った企業を顕彰

5月～10月 参加事業所の募集、取組み

11～12月 各企業から実績報告の提出、企業へのヒアリング実施

2月(予定) 働き方改革推進企業を表彰

《参加事業所の特典》

- ・運動に参加する事業所を県ホームページで紹介する。(企業・団体名のみ)
- ・優れた取組みを行った事業所を県の広報媒体などで広く紹介し、顕彰
- ・県主催や労働局との共催で開催する合同就職説明会・面接会等に優先的に参加

項目	取組み例
年次有給休暇の取得促進	<ul style="list-style-type: none"> ・年休5日分まで時間単位の取得可能な制度の導入 ・取得目標(月1回以上、年間12日以上など)の設定 ・連続休暇(金曜日、月曜日、連休の前後等)の取得奨励 ・アニバーサリー(メモリアル)休暇制度(記念日、誕生日など)の導入など
健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・経営理念、事業計画などに「従業員の健康」を明記 ・ウォークビズ県民運動への参加 ・ストレスチェックの実施などメンタルヘルス対策の推進 ・健康診断受診率100%に向けた具体的な取組み など
長時間労働の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの設定 ・一斉退社日(週間、月間なども含む)の実施 ・共有スケジューラーを活用した業務の見える化、退社時間の見える化 ・勤務間インターバル制度の導入 など
柔軟な働き方の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・フレックスタイム制度の導入 ・始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ(時差出勤制度)の導入 ・テレワーク制度の導入(在宅型テレワーク、モバイルワーク、サテライトオフィス) ・兼業を可能とする就業規則の見直し など
その他独自の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・イクボス宣言の実施(経営トップによる発信) ・(従業員300人以下の企業の場合) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 ・教育訓練休暇制度の導入など社員の学び直しを促進する取組み ・従業員向けのニーズ把握など 介護離職防止に向けた取組み ・男性の育児休業の取得奨励、取得しやすい環境づくりの整備 ・取引先との共同による業務効率化 など

メディアキャンペーン

業界ごとの取組みに密着したテーマを取り上げ、県民に普及啓発

- ・時期:7月～3月の年6回掲載
- ・企画プロポーザルにより実施

掲載日	特集テーマ(例)
第1回	運輸業の取組み (女性運転者の活用、物流の改善の提案)
第2回	介護・福祉の取組み (介護ロボットの活用、介護人材の確保)
第3回	建設業の取組み (ICT技術を活用した施工と発注の平準化、女性技術者の活躍)
第4回	サービス業の取組み(銀行、ホテル、デパートなどの取組み)
第5回	人生100年時代を見据えた新しい働き方・生き方(テレワーク、学び直し)
第6回	働き方改革推進企業の取組み